

令和7年度(2025年度)北海道札幌工業高等学校定時制課程入学者募集要項

1 設置学科・募集人員

学 科 名	機 械 科	電 気 科	建 築 科	計
募 集 人 員	40名	40名	40名	120名

2 出願資格

本校定時制課程の各学科に出願することのできる者は、次のいずれかに該当する者であること。

- (1) 中学校、これに準ずる学校又は義務教育学校を卒業した者（令和7年(2025年)3月末日までに中学校、これに準ずる学校又は義務教育学校を卒業する見込みの者を含む。）
- (2) 中等教育学校の前期課程を修了した者（令和7年(2025年)3月末日までに中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者を含む。）
- (3) 外国において、学校教育における9年の課程を修了した者
- (4) 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者（令和7年(2025年)3月末日までに当該施設の当該課程を修了する見込みの者を含む。）
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則（昭和41年文部省令第36号）により、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者
- (7) その他高等学校において、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

3 出願できる学科

出願は、1つの学科（例えば、「機械科」など）を第1志望とし、他の学科を第2志望、第3志望とすることができる。

4 出願の受付

出願書類の受付期間及び受付時間は、次のとおりとする。

受 付 期 間	受 付 時 間
令和7年1月20日(月)～令和7年1月23日(木)	9:00～16:30 (23日は12:00までとする。)

ただし、就職内定証明書を添付できる者は、令和7年(2025年)2月27日（木）までとする。

5 出願者の手続

出願者は、次の書類を、現に在学し、又は卒業した中学校又は義務教育学校の校長（以下「中学校長」という。）を経由して、本校の校長に提出すること。ただし、令和7年(2025年)3月31日に満18歳以上の者（平成19年(2007年)4月1日以前に出生した者。以下「成人」という。）が出願する場合は、次の(1)～(3)の書類に出願資格が分かる書類（卒業証明書又は卒業証書の写し等）を添付して、直接本校の校長に提出すること。

(1) 入学願書

出願者は、あらかじめウェブ上の出願情報電子申請システム（以下「申請システム」という。）により、必要事項を入力・申請した上で、入学検定料として950円の北海道収入証紙を入学願書に貼り付けること。

なお、ウェブ上の申請システムによる出願者情報等のオンライン入力受付期間は次のとおりとする。

受付期間
令和6年(2024年)12月6日(金)～令和7年(2025年)1月23日(木)

ウェブ申請に係る手続等の詳細については、別に定める「令和7年度道立高等学校入学者選抜出願手続（ウェブ申請・願書提出）マニュアル」を参照すること。

なお、入学願書（ウェブ申請用）と写真台紙・受検票は、それぞれA4用紙に片面で印刷し、写真台紙と受検票は切り離さないこと。

ア 出願者が未成年の場合、「保護者等署名」の欄は、出願者に対して親権を行う者（親権を行う者がいない場合は未成年後見人）が署名すること。

イ 入学願書の「出願学科」の欄の入力に当たっては、第2志望又は第3志望を希望しない場合は、「第2志望」は「－（第2志望なし）」を選択し、「第3志望」は「－（第3志望なし）」を選択すること。

- ウ 保護者の間で住所が異なる場合は、出願者の日常の生活が営まれ、生活の本拠となっている所の保護者を「保護者等」の欄に入力すること。
- エ 現住所については、「〇〇方」、「〇〇マンション〇〇号室」等詳細に入力すること。
- オ 受検に際し、特別な配慮を希望する者については、申請システムの「入学者選抜における特別な配慮の希望の有無」で「有」を選択すること。

(2) 写真台紙

出願前 6 か月以内に上半身を正面から撮影した写真（縦 7 cm・横 5 cm）を貼り付けること。

(3) 個人調査書

成人の出願者のうち、中学校又は義務教育学校卒業後 5 年を経過していないものに限り、卒業した中学校長が作成した個人調査書を提出すること。

6 出願変更

(1) 一般の場合

ア 出願者は、本校定時制課程の他の学科、又は他の高等学校の定時制課程の学科に 1 回出願を変更することができる。

イ 出願変更の受付期間及び受付時間は、次のとおりとする。

受 付 期 間	受 付 時 間
令和 7 年 1 月 28 日 (火)～令和 7 年 2 月 3 日 (月) (日曜日及び土曜日を除く。)	9 : 00～16 : 30 (3 日は 16 : 00 までとする。)

ウ 出願者の手続

出願を変更しようとする出願者は、出願変更願を中学校長を経由して本校の校長に提出すること。ただし、成人の出願者の場合は、中学校長を経由せず、直接本校の校長に提出すること。

(2) 特別の場合

選抜の実施に支障のない限り、出願後において、出願者の就職の決定（内定を含む。）又は保護者の住所の移転に伴い、他の高等学校の定時制の課程に出願を変更しようとする場合は、出願する学科を変更することができる。

7 面接

出願者の全員に対して下記の要領で面接を実施し、学力検査は行わない。

- (1) 面接は、令和 7 年 (2025 年) 3 月 4 日 (火) に本校で実施する。
- (2) 実施する時間については後日連絡する。
- (3) 持参すべきものは、受検票、上ばき及び外ばきを入れる袋とする。

8 追検査

(1) 対象者

本校定時制課程の一般入学者選抜に出願し、面接（以下「本検査」という。）を、次の各項のいずれかにより受検できない者。

ア 学校保健安全法（昭和 33 年法律第 56 号）第 19 条で出席停止の扱いが定められている感染症により、本検査を受検できない者

イ その他やむを得ない事情により、本検査を受検できない者

(2) 出願の手続

出願者は、令和 7 年 (2025 年) 3 月 5 日 (水) 午後 4 時までに追検査受検願を中学校長を経由して、本校の校長に提出すること。ただし、成人の出願者の場合は、直接本校の校長へ電話等により連絡した上で、追検査出願願を中学校長を経由せず、直接本校の校長に提出すること。

(3) 面接

出願者の全員に対して下記の要領で面接を実施し、学力検査は行わない。

ア 面接は、令和 7 年 (2025 年) 3 月 11 日 (火) に本校で実施する。

イ 実施する時間については後日連絡する。

ウ 持参すべきものは、受検票、上ばき及び外ばきを入れる袋とする。

9 合格発表

令和 7 年 (2025 年) 3 月 17 日 (月) 午前 10 時に合格者の受検番号を本校のウェブページに掲載するとともに、本人に通知する。

10 その他

本要項について不明の点がある場合は、本校に問い合わせること。